

仕 様 書

1 業務名

国立広島原爆死没者追悼平和祈念館自動制御設備機器取替修繕業務

2 作業内容

(1) 取替える機器、新設する機器の設置場所及び設置台数

① 自動制御盤内機器部分（自動制御盤：6面）

No.	場所	機器	既設型式・撤去	新設型式	数量
地下1階	1 防災センター 中央監視装置・収納盤	端末伝送装置	RS (WY7280W)	RS (RJ - 120*W)	1
		信号変換器	ZM	WJ (ジェネラル DGP)	2
	2 屋外室外機置場 CP-B1-1 制御盤	信号変換器	NIF	-	1
		端末伝送装置	RS (WY7280W)	-	8
	3 ファンルーム CP-B1-2 制御盤	端末伝送装置	-	RS (RJ-120*W)	7
		DC24V 電源	RS (WY7280W)	RS (RJ-120*W)	3
地下2階	4 空調機械室 CP-B2-1A 制御盤	DC	DC	DC	1
		端末伝送装置	RS (WY7280W)	RS (RJ-120*W)	16
		DC24 電源	DC	DC	1
		トランス	Tr(AT-72J1)	Tr(AT-72J1)	2
	5 電気室 CP-B2-1B 制御盤	端末伝送装置	-	RS (RJ-120*W)	1
		DC24V 電源	RS (WY7280W)	RS (RJ-120*W)	15
		トランス	DC	DC	1
	6 女子トイレ内 EPS CP-B2-2 制御盤	トランス	Tr(200/100 1kVA)	Tr(200/100 1kVA)	1
		端末伝送装置	RS (WY7280W)	RS (RJ-120*W)	6

② ローカル自動制御機器部分（6系統）

No.	系統内容	機器	既設型式・撤去	新設型式	数量
地下2階	1 AC-P1 空冷 PAC 系統 (※)	挿入形湿度調節器	H69A	HYY-DIS-C1070	1
		ダンパモータ	DA1	MY6050A	1
	2 ACP-6 空冷 PAC 系統 (※)	タイマー	TM	TM	2
		挿入形温湿度検出器	-	HTY7805T4P	1
		DC24 電源	-	DC	1
	3 ACP-7 空冷 PAC 系統 (※)	開度設定器	Q406B	Q406B	2
		ダンパモータ	DM1.3	MY9050A	2
		タイマー	TM3	TM3	1
	4 ACP-8-a、ACP-8-b 空冷 PAC 系統 (※)	温度指示調節計	R310DA	R36	1
		室内形温度検出器	TY7003Z	TY7043Z	1
		室内形温度調節器	T6065A	TY6000Z	1
		挿入形温度調節器	T675A	TY6801Z	1
		タイマー	TM	TM	1

	No.	系統内容	機器	既設形式・撤去	新設型式	数量
地下 2階	5	計測系統 (※)	温度指示調節計	R310DA	R36	2
			挿入形温度検出器	HTY7803T	TY7803Z	1
			抵抗/電流変換器	RY7910P	—	1
地下 1・2階	6	ファン発停制御系統 (各所機械室)	室内形温度調節器	T631C	TY630	5

(※) CP-B2-1A 制御盤系統

(2) 取替える機器、新設の機器の詳細等

① 端末伝送装置

[参考仕様]

- ・小型 I/O (RJ - 120 * W) (アズビル(株)製) と同等品以上のものとする。
- ・中央監視装置は前年度に更新済みのため既設再接続とする。
- ・中央監視装置のポイント情報を作成、修正する。
- ・各種パラメータの設定、監視システムの立上げ作業等を行い、正常に機能する様に点検及び動作試験・調整作業を行う。

② ローカル自動制御機器

[参考仕様]

- ・既存の機器と同等品以上のものとする。

(3) 中央監視装置の自動制御管理点表の追加

① 次の排水ポンプの運転状況が確認できるポイントを追加する。

機器名称	ポンプ数 (ポイント数)
PD6	4
PD7	2
PD8	4
PD9	2
PD10	2
PD12	2
PD13	1

- ・ポイント増設に伴う CP 盤から動力盤間の配線を新設する。
- ・データファイル、画面グラフィックを変更する。
- ・ソフトウェアアナウンシエータを追加変更する。

② 原本保管庫の温湿度が計測できるポイントを追加する。

機器名称	ポイント数
温湿度計測センサ (ACP-6 還気ダクト取付)	2 (温度・湿度)

- ・データファイル、画面グラフィックを変更する。
- ・ソフトウェアアナウンシエータを追加変更する。

3 施工時期・日時

- (1) 契約の日から令和7年3月21日までの間に行うこととする。
- (2) 本業務は、原則として、閉館中の時間帯に行うこととする。また、発注者の許可を得て、土・日・祝日及び深夜作業も認めるものとする。
- (3) 自動制御盤、自動制御機器取替の切替え作業は、施設運営に影響を与えないよう短期間で行うこと。(操作、監視、制御が「不可」となる無監視期間は半日以下が望ましい)

4 特記事項

- (1) 既設中央監視装置は既設再接続とし、インターフェースを使用する場合は、安全性及び信頼性確保のため、必ず両メーカーの動作保証を有する正規な部品機器を採用し使用すること。
- (2) 既設リモートメンテナンス用機器を再接続できる機能を有していること。
- (3) 下記基準を満たす、電気工事業に係る主任技術者を本件工事に配置できること。
 - ・ 1 級電気工事施工管理技士又は 2 級電気工事施工管理技士の資格を有する者であること。
 - ・ 建築物における監視点数 250 点以上の中央監視装置の施工実績を有する者であること。
(中央監視装置は、保守・工事を含め専門的知識・技術が要求される専門性の高い設備機器であるため、施工実績のある者による適切な施工を目的とする)
- (4) 受注者は業務の全部を一括して、または主たる部分を第三者に委任し、または請け負わせてはならない。「主たる部分」とは、その業務における総合的企画、業務遂行管理、手法の決定及び技術的判断等を必要とするものである。

5 一般的事項

- (1) 本業務は、委託契約約款、仕様書及び別紙図面（1～7）に基づき、監督員の指示により施工する。
- (2) 本業務の施工に伴い、振動、騒音、臭気等が発生する恐れのある作業は、発注者の承諾を得て施工すること。
- (3) 館内の電気、水道、トイレ等の設備は、発注者の承諾を得て利用することができる。
- (4) 業務完了後、完成図面を 2 部製本して提出すること。
- (5) 業務完了後 1 年以内に発生した材料・施工不良等、受注者の責任による障害については、速やかに無償修理・交換を行うこと。
- (6) この仕様書に疑義のあるとき又は定めのない事項については、発注者と受注者が協議して決定する。